

会議録・報告事項

令和4年度第2回郡山市男女共同参画審議会を開催いたしました。その内容は、下記のとおりです。

会議名	令和4年度第2回郡山市男女共同参画審議会
開催日時	令和4年7月26日(火) 午後3時00分から午後4時30分まで
開催場所	郡山市総合福祉センター 5階 集会室
議長名	審議会会長 幕田 宙晃
出席委員	別紙委員名簿のとおり
事務局	男女共同参画課 課長 池田 美奈子 課長補佐 佐藤 昭一 主任 高橋 裕樹 主査 円谷 あゆみ
会議次第	<p>1 開 会</p> <p>2 委員自己紹介</p> <p>3 職員紹介</p> <p>4 部長挨拶</p> <p>5 会長挨拶</p> <p>6 議題 報告事項 (1) 第三次こおりやま男女共同参画プラン 2022年度実施計画について…資料1 (2) 郡山市女性委員登用率について……………資料2 審議事項 第三次こおりやま男女共同参画プランの改定について…資料3-1 資料3-2</p> <p>7 その他</p> <p>8 閉 会</p>
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 郡山市男女共同参画審議会委員名簿 ・ 郡山市男女共同参画審議会規則 ・ 第三次こおりやま男女共同参画プラン 2022年度実施計画 資料1 ・ 郡山市女性委員登用率について 資料2 ・ 第三次こおりやま男女共同参画プラン改定概要 資料3-1 ・ 第三次こおりやま男女共同参画プラン改定版(案) 資料3-2 <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料4 女性デジタル人材プラン概要 ・ 資料5 男女共同参画白書概要 ・ 資料6 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律概要

開会	事務局 (佐藤補佐)	<p>それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。</p> <p>今日は、皆様ご多用のところ、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。只今から「令和4年度第2回郡山市男女共同参画審議会」を開催いたします。</p> <p>～部長挨拶～</p> <p>～会長挨拶～</p>
議題	事務局 (佐藤補佐)	<p>それでは本日の議題に入ります。審議会規則第3条第1項の規定により、会長は議長を務めとなっておりますので、幕田会長に議長をお願い致します。</p>
	議長 (幕田会長)	<p>それでは、暫時、議長を務めさせていただきます。よろしくをお願いいたします。</p> <p>まず、報告事項の(1)「第三次こおりやま男女共同参画プラン 2022年度実施計画について」事務局よりご説明お願いします。</p>
	事務局 (佐藤補佐)	<p>報告事項(1)について説明(資料1)</p>
	議長 (幕田会長)	<p>それでは、ただ今事務局からご説明がありました事について、ご質問、ご意見はありませんか。</p>
	(熊坂委員)	<p>ジェンダー平等などを説明するために、郡山市の小学校、中学校に性の多様性、性的嗜好等を教育として学習の機会を与えるということはしないのでしょうか？</p> <p>私はどちらかというと小学校の小さいうちから性の多様性、ジェンダー平等に関して学習する機会があったらいいなと思っているので。</p>
	議長 (幕田会長)	<p>それでは、事務局より説明願います。</p>

<p>事務局 (池田課長)</p>	<p>「第三次こおりやま男女共同参画プラン」という大きな計画を8年に1度作っております。</p> <p>大きな目標の中には「性的マイノリティ 多様な価値を尊重する社会への環境」という形で目標を掲げており、その中では男女共同参画課や学校管理課、学校教育推進課でそれぞれの授業を進めております。</p> <p>郡山市の場合は医師会でプロジェクトチーム(※1)を作っていて、各中学校に思春期の性教育という名前の授業の中でLGBTに触れてもらうということをやっております。</p> <p>また、「さんかく教室」という一般向けの出前講座をやっております。その2点でジェンダーとかLGBTの教育というか講演をやるのと、ご相談なんかをそちらの方で声を合わせながらやっているという状況でございます。</p> <p>それとは別に学校管理課とか学校教育推進課で、ジェンダーの視点をもった授業を行っているという状況でございます。</p>
<p>(熊坂委員)</p>	<p>性的マイノリティに関しては、医師の先生方が交代でやっているのですか。</p>
<p>事務局 (池田課長)</p>	<p>プロジェクトチームの医師は4人なので計画的に、全部の中学校を回っていると伺ってます。</p>
<p>議長 (幕田会長)</p>	<p>はい、有難うございました。その他ご意見ある方いらっしゃいますか。よろしいですか。</p>
<p>(渡辺委員)</p>	<p>私も今おっしゃったような事に関心を持っている一人なんです。それで、たまたま今日この問題の当事者の新聞の投稿があって、それが気になって切り抜いて持ってきたので、この記事を読ませてもらっていいですか。</p>
<p>議長 (幕田会長)</p>	<p>はい、どうぞ。</p>
<p>(渡辺委員)</p>	<p>(記事の説明) こういうのをもっと周りの人に知ってもらいたいと思います。</p>

事務局
(池田課長)

有難うございました。
すごく大事な視点で子供さんたちが多様性というか、色々な個性を認められるような社会を目指していきたいと思います。

議長
(幕田会長)

はい、ありがとうございます。
非常に難しい問題ですね。子ども達だけにそれを教えるだけではなく、我々大人もそういう人権意識を持たなければいけないという世の中を作っていかなければいけないというのが今後の流れだと思います。
その他、ご意見ありませんか。

(渡辺委員)

公園のトイレについてなんですけれども、誰もが使えるトイレを提案して今それに向かってやっていると聞いてはいました。ここにある整備前倒し実施トイレ改修6箇所の公園すべてが整備済みでしょうか。それとも何箇所かだけでしょうか。

事務局
(池田課長)

整備前倒しして6箇所ユニバーサルデザイン、誰もが車椅子の方も含めていろんな方が使えるトイレを進めているという状況でございます。

議長
(幕田会長)

有難うございます。その他ご意見ありますか。よろしいですか。では、次の議題に移りたいと思います。
報告事項の(2)「郡山市女性委員登用率について」事務局より説明願います。

事務局
(円谷主査)

報告事項(2)について説明(資料2)

議長
(幕田会長)

有難うございます。ただ今の事務局からの説明に対して、皆さんからのご質問、ご意見ございませんか。
よろしいですか。
それでは、特にご意見がないようですので次の議題に移りたいと思います。
次は審議事項「第三次こおりやま男女共同参画プランの改定について」事務局より説明願います。

事務局 (高橋主任)	審議事項について説明(資料3-1、3-2)
議長 (幕田会長)	それでは、ただ今事務局より説明がありましたが、何か御意見、御質問等はございませんか。
(熊坂委員)	<p>女性の管理者の登用率がかなり低いわけですよ。郡山市自身も女性の登用率を上げるという施策が必要なのではないかなというところが1点です。</p> <p>あとですね、母子生活支援施設は母子生活支援施設を廃止するという条例案が提出されていて、結局可決しなかったんですけども、運営がなされていない状況だと記憶しているのですが、女性支援に対しては、かなり重要な位置を占めることだということを念頭に置いていただきたいなと思っています。</p> <p>もう1点ありまして、男女がともに安心して利用できる避難所運営のためのマニュアル作成ですが、避難所について性的マイノリティの方は非常にトイレとか苦勞する場面があると聞いています。そういう視点もここは入れてもいいのかなと言うのが意見です。以上です。</p>
議長 (幕田会長)	はい、事務局説明ありますか。
事務局 (池田課長)	<p>はい、有り難うございました。</p> <p>まず1点目ですね、管理職の男女差という事でご意見頂きました。ワークライフバランスでもお示しいたようにみんな仕事と家庭と地域全てバランス良くやりたいなと理想では思っていますが、現実では仕事中心だよというのが、意識調査(※2)で、出てきています。それが平成20年から中々改善されない。それはやっぱりジェンダーの視点が中々入っていかない。女性の方が無償労働、いわゆる介護とか子育てを一生懸命担ってしまって、そのほかにお仕事を続けることが難しいという事もございます。あとは、管理職に上がることにためらいを感じてしまうという事もあります。郡山市では、市長も含めて女性の管理職を増やしたいという事で、「とりあえずやってみようよ。」と声かけたりしております。審議会の委員さんの方に関しましても、「女性を増やしていきませんか？」と各課にお願いしてもらっております。何年も何年もそういう形をお願いしているので、大分進んで参りま</p>

した。

地道な努力は続けていきながら、女性管理職も増やしていけるような形をとりたいと思っています。当課では各企業の方たちと集まって情報交換会をやっている「こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議」(※3)という会議を持っております。先進の事例を学びながら女性活躍に関して環境改善を図って頂くというのはそちらのネットワーク会議でもやっているという状況です。地道な努力は続けていきたいと思っております。

2番目に母子生活支援施設のことでございます。ひまわり荘という希望ヶ丘にあった所で、老朽化が激しかったので、一旦無くしたのですが、優先的に市営住宅に入れるという提案をしたまま結論が出ていません。中々結果が出せずに申し訳ないのですが、こちらはこども部で担当しております、意見が出ていたということをお私の方から伝えたいと思います。

3番目にマニュアルの方ですね、これは4年に1回やっている市民意識調査というアンケートなんです。次回の時に男女等とか入れさせて頂いて、性的マイノリティの方も含めるような内容の文言に変えたいかなと思います。委員のご指摘の内容につきましては、次の令和6年にもう1回同じ様な意識調査をやりますので、その時に文言の方を変更させて頂きたいと思います。以上でよろしかったでしょうか？

(熊坂委員)

はい。

議長

(幕田会長)

はい、有難うございます。
次のご意見がありましたら。

(渡辺委員)

今お答え頂いた熊坂さんのご質問の方の、女性の為の生活支援センターですが、私たち婦人会の方でも強く早く作ってほしいという声が上がっておりますので、付け加えてください。よろしく申し上げます。

事務局

(池田課長)

はい、私の方から声が上がっているということをおこども部に伝えたいと思います。

(熊坂委員)

市営住宅に優先的に入るとなったときに、連帯保証人等が

		必要じゃないですか。そういうものを必要ないという風にして入って頂く感じですか？
	事務局 (池田課長)	まだちょっと議論中なので、そちらの方も担当の方に伝えておきたいと思います。
	議長 (幕田会長)	他に、ご意見ありませんか。
	(後藤委員)	参画プランの改定ですけど、審議会からの意見を反映しつつ8年に1回ということだったのですが、結局今世界情勢が目まぐるしく変わっているんで、早めに短いスパンでいい方向に変えていったらいいのではないのでしょうか。意見として聞いてください。
	事務局 (池田課長)	はい、ご意見ごもっともだなと思います。 現在、途中経過に改訂版というのを策定させて頂きますので、8年間まるっきり直さないということではないです。
	議長 (幕田会長)	その他ご意見等ございますか？よろしいですか。 それでは、本日の議題はこれで終了いたします。これをもって議長の任を解かせていただきます。皆様、ご協力有り難うございました。
その他	事務局 (佐藤補佐)	幕田会長お疲れさまでした。 次に次第のその他でございますけれども、委員の皆様からその他何かありますでしょうか。
	(渡辺委員)	さんかくプラザの利用者ですが、いつも利用させていただいていますが、茶器セット（ポット、急須等）の利用が市民館関係は可能ですが、さんかくプラザだけはダメなんですよね。コロナ発生以来、お湯は沸かせるのに、茶器の使用が3年間、コロナも落ち着いてきたのに使えない状況はいつまで続くのでしょうか？

	事務局 (池田課長)	さんかくプラザは私どもが運営母体ではなく、指定管理として財団で管理しているところだったので、確認いたしまして渡辺委員の方にお伝えしたいと思います。早めに使いたいというご要望ですね。
	(渡辺委員)	はい、早く使えるようになるといいなということです。
	事務局 (池田課長)	そうですね、ありがとうございます。
	事務局 (佐藤補佐)	はい、その他何かございますでしょうか。 よろしいですか？ それでは、皆様ありがとうございました。 なお、次回第3回目の審議会についてのお知らせなのですが、今の所事務局では8月31日(水)の予定で考えておりますが、新型コロナウイルスの感染状況等の関係で昨年度のように書面審議ということで皆様にご判断を賜ります可能性がございますことを申し添えておきたいと思っております。後ほど正式に文書にてご案内申し上げます。
閉会	事務局 (佐藤補佐)	それでは、特にほかに何もなければこれをもちまして本日の予定はすべて終了いたしました。 これにて、令和4年度第2回郡山市男女共同参画審議会を閉会いたします。 委員の皆様、お疲れ様でございました。 ありがとうございました。

(※1)

正式名称は、医師会の「リ・プロダクティブヘルスアンドライツプロジェクトチーム」。「10代の心と身体健康教育」と「性犯罪の防止と被害者救済」を活動目的として、2013（H25）年2月に設立された。

構成団体は、郡山医師会、郡山市、郡山市教育委員会、県警察本部、郡山警察署、ふくしま被害者支援センター等。

(※2)

正式名称は、「男女共同参画に関する市民意識調査」。平成30年4月にスタートした「第三次こおりやま男女共同参画プラン」の推進に向けて、男女共同参画に関する市民の意識や実態を把握するとともに、今後の男女共同参画、女性活躍、人権の各種施策の展開の参考とするためにアンケート調査を4年に1度実施する。

(※3)

「こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議」は2015年9月に施行された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、あらゆる分野における女性の活躍を推進するため、多種多様な団体等が情報交換を行うことにより相互に連携を図り、女性の活躍の推進を加速することを目的とする会議である。